

株式会社日本政策投資銀行

第8期（2016年3月期）決算について

2016年5月24日



目次

1 | 第8期（2016年3月期）決算

- ・ 決算サマリー（連結） 3
- ・ 損益計算書（連結） 4
- ・ 貸借対照表（連結） 5
- ・ 株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結） 6
- ・ 不良債権及びその保全状況 7
- ・ 業務別損益概況（単体） 8

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

- ・ 危機対応業務にかかる実績等 10
- ・ 特定投資業務にかかる実績等 11

3 | 第9期（2017年3月期）の資金調達計画

- ・ 資金調達計画サマリー 13
- ・ 近時の財投機関債（社債）発行のトラックレコード 14
- ・ 当行の発行体格付 15

Appendix

1 | 第8期（2016年3月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

3 | 第9期（2017年3月期）の資金調達計画

Appendix

決算サマリー（連結）

単位：億円	2015/3期	2016/3期	増減
	A	B	B-A
1 連結業務粗利益	1,281	1,209	△ 71
2 連結業務純益（一般貸引繰入前）	845	749	△ 96
3 連結業務純益（一般貸引繰入後）	845	749	△ 96
4 経常利益	1,530	1,851	321
5 親会社株主に帰属する当期純利益	927	1,289	361
6 与信関係費用（△は費用）	282	248	△ 33
7 株式・ファンド関係損益	321	708	387

単位：億円	2015/3末	2016/3末	増減
	A	B	B-A
8 貸出金残高	132,613	129,525	△ 3,087
9 総資産	163,606	159,071	△ 4,534

（参考）速報値	2015/3末	2016/3末	増減
	A	B	B-A
10 連結総自己資本比率	16.80%	17.87%	1.06%
11 連結普通株式等Tier1比率	16.22%	17.54%	1.31%

損益の概況

- 連結業務粗利益は、2015/3期比71億円減の1,209億円
- 親会社株主に帰属する当期純利益は、同比361億円増の1,289億円
- 与信関係費用は、貸倒引当金の戻入等により計248億円の益を計上
- 株式・ファンド関係損益は、大口投資案件のEXIT等による利益の伸長もあり、同比387億円増の708億円の益を計上

資産の概況

- 貸出金残高は、危機対応融資の約定回収等により、2015/3末比3,087億円減の12兆9,525億円
- 不良債権比率は、銀行法に基づくリスク管理債権ベースで0.64%、金融再生法開示債権（単体）ベースで0.62%と、ともに2015/3末比で改善

財務健全性の確保

- 連結総自己資本比率は17.87%、連結普通株式等Tier 1 比率は17.54%

損益計算書（連結）

単位：億円		2015/3期	2016/3期	増減
		A	B	B-A
1	連結業務粗利益	1,281	1,209	△ 71
2	資金利益	1,178	1,083	△ 94
3	役務取引等利益	79	105	25
4	その他業務利益	23	20	△ 2
5	営業経費	△ 435	△ 460	△ 24
6	連結業務純益（一般貸引繰入前）	845	749	△ 96
7	一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	－	－	－
8	連結業務純益（一般貸引繰入後）	845	749	△ 96
9	臨時損益（△は費用）	684	1,102	417
10	不良債権関連処理額	△ 3	△ 8	△ 5
11	貸倒引当金戻入益・取立益等	286	257	△ 28
12	株式等関係損益	162	441	279
13	持分法による投資損益	22	61	38
14	その他	216	350	134
15	うちファンド関連損益	159	267	108
16	経常利益	1,530	1,851	321
17	特別損益	6	15	9
18	税金等調整前当期純利益	1,536	1,867	330
19	法人税等合計	△ 589	△ 576	13
20	当期純利益	946	1,290	343
21	非支配株主に帰属する当期純利益	19	1	△ 18
22	親会社株主に帰属する当期純利益	927	1,289	361

連結業務粗利益

- 連結業務粗利益は、2015/3期比71億円減の1,209億円
- 資金利益は、貸出金残高の減少に加え、利幅縮小等により、同比94億円減の1,083億円
- 役務取引等利益は、投融資関連手数料等の増加により、同比25億円増加

株式等関係損益・ファンド関連損益

- 株式等関係損益は、大口投資案件のEXIT等により、同比279億円増の441億円の益を計上
- ファンド関連損益についても、複数の投資案件のEXIT等により、同比108億円増の267億円の益を計上

親会社株主に帰属する当期純利益

- 親会社株主に帰属する当期純利益は、株式等関係損益・ファンド関連損益における利益の伸長等により、同比361億円増の1,289億円

貸借対照表（連結）

単位：億円		2015/3末	2016/3末	増減
		A	B	B-A
1	現金預け金	3,177	4,613	1,435
2	有価証券	18,879	18,030	△ 848
3	貸出金	132,613	129,525	△ 3,087
4	有形固定資産	2,661	3,688	1,026
5	支払承諾見返	1,674	1,801	126
6	貸倒引当金	△ 847	△ 615	231
7	その他	5,446	2,027	△ 3,418
8	資産の部合計	163,606	159,071	△ 4,534
9	債券・社債	45,693	47,279	1,586
10	借入金	85,982	78,921	△ 7,060
11	その他	4,458	4,028	△ 429
12	負債の部合計	136,133	130,229	△ 5,903
13	資本金	12,069	10,004	△ 2,065
14	危機対応準備金	－	2,065	2,065
15	特定投資準備金	－	1,300	1,300
16	特定投資剰余金	－	6	6
17	資本剰余金	10,604	9,954	△ 650
18	利益剰余金	3,447	4,565	1,118
19	その他の包括利益累計額	1,207	899	△ 307
20	非支配株主持分	143	45	△ 97
21	純資産の部合計	27,472	28,842	1,369

資産

- 貸出金は、危機対応融資の約定回収等により、2015/3末比3,087億円減の12兆9,525億円

負債

- 負債全体では、危機対応融資の約定回収に伴うツーステップ・ローンの返済を主とした借入金の減少等により、同比5,903億円減の13兆229億円

純資産

- 2015/6の株主総会決議を経て配当実施（△225億円）
- 親会社株主に帰属する当期純利益1,289億円等により、純資産は2015/3末比1,369億円増の2兆8,842億円

（参考）連結株主資本等変動計算書

単位：億円		当期首残高	当期変動額			当期末残高
				配当	純利益	その他
1	資本金	12,069	△ 2,065	－	－	△ 2,065
2	危機対応準備金	－	2,065	－	－	2,065
3	特定投資準備金	－	1,300	－	－	1,300
4	特定投資剰余金	－	6	－	－	6
5	資本剰余金	10,604	△ 650	－	－	△ 650
6	利益剰余金	3,447	1,118	△ 225	1,289	54
7	株主資本	26,121	1,774	△ 225	1,289	710
8	その他の包括利益累計額	1,207	△ 307	－	－	△ 307
9	非支配株主持分	143	△ 97	－	－	△ 97
10	純資産合計	27,472	1,369	△ 225	1,289	304

（※）D B J 法改正を踏まえ、純資産の部に下記科目を計上しております。

- 危機対応準備金2,065億円（全額資本金から振り替え）
- 特定投資準備金1,300億円（政府からの産投出資受け入れ650億円、資本剰余金からの振り替え650億円）
- 特定投資剰余金6億円（特定投資業務に係る当期純利益を利益剰余金から振り替え）

株式・ファンド関係損益及びクレジットコスト（連結）

単位：億円		2015/3期	2016/3期	増減
		A	B	B-A
1	株式・ファンド関係損益	321	708	387
2	株式等関係損益	162	441	279
3	投資損失引当金繰入（△）・戻入	△0	△0	△0
4	株式等償却（△）	△48	△19	29
5	株式等売却損（△）益	211	461	249
6	ファンド関連損益	159	267	108
7	ファンド関連利益	223	343	119
8	ファンド関連損失（△）	△64	△75	△11
9	持分法投資損益	22	61	38
10	与信関係費用（△は費用）	282	248	△33
11	貸倒引当金繰入（△）・戻入	256	174	△81
12	偶発損失引当金繰入（△）・戻入	△0	△0	0
13	貸出金償却（△）	△3	△11	△8
14	償却債権取立益	30	82	52
15	貸出債権売却損（△）益	－	3	3

- 株式・ファンド関係損益は、2015/3期を大幅に上回り、全体で708億円の益を計上
- 株式等関係損益は、大口投資案件のEXIT等により、同比279億円増の441億円の益を計上
- ファンド関連損益についても、複数の投資案件のEXIT等により、同比108億円増の267億円の益を計上

- 約定回収の進捗等に加え、貸倒実績率の低下もあり、貸倒引当金は全体で174億円の戻入となり、与信関係費用合計で248億円の益を計上

不良債権及びその保全状況

リスク管理債権の状況＜連結＞

		2015/3末	2015/9末	2016/3末	増減	
単位：億円		A	B	C	C-A	C-B
1	破綻先債権	－	7	7	7	－
2	延滞債権	805	576	538	△ 266	△ 37
3	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権	217	301	277	60	△ 23
4	リスク管理債権（1）	1,022	885	824	△ 198	△ 61
5	貸出金残高（2）	132,613	130,207	129,525	△ 3,087	△ 681
6	（1）／（2）	0.77%	0.68%	0.64%	△0.13%	△0.04%

- リスク管理債権残高、同不良債権比率ともに、2015/9末比で減少

金融再生法開示債権の保全状況＜単体＞

金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）		2015/3末	2015/9末	2016/3末	増減	
単位：億円		A	B	C	C-A	C-B
7	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5	41	29	23	△ 12
8	危険債権	793	551	522	△ 271	△ 29
9	要管理債権	217	302	278	61	△ 24
10	開示債権合計	1,016	894	829	△ 187	△ 65

- 金融再生法開示債権に対する保全率は、開示債権合計で93.9%と引き続き高水準を堅持

保全率（単位：％）		2015/3末	2015/9末	2016/3末	増減	
11	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	100.0	－	－
12	危険債権	99.0	96.9	97.0	△2.0	0.1
13	要管理債権	75.5	89.2	87.6	12.1	△1.6
14	開示債権合計	93.9	94.5	93.9	△0.0	△0.5

その他債権に対する引当率（単位：％）		2015/3末	2015/9末	2016/3末	増減	
15	要管理債権以外の要注意先債権	9.7	10.1	9.2	△0.5	△0.9
16	正常先債権	0.2	0.2	0.2	△0.0	0.0

業務別損益概況（単体）

単位：億円		2015/3期	2016/3期	増減
		A	B	B-A
1 融資業務		1,457	1,277	△ 180
2	融資損益	1,124	1,028	△ 96
3	償却・引当（ネット）	332	248	△ 84
4 投資業務		353	764	410
5	投資損益	402	782	380
6	償却・引当（ネット）	△ 48	△ 18	29
7 役務取引・その他損益等 （臨時損益含む）		74	125	51
8 小計		1,885	2,166	281
9 営業経費		△ 403	△ 424	△ 20
10 税引前当期純利益		1,482	1,742	260
11 法人税等合計		△ 581	△ 564	16
12 当期純利益		900	1,178	277

（※）業務分野の区分表記につきましては、経営管理上のものです。

（参考情報＜単体＞）		2015/3期	2016/3期	増減
		A	B	B-A
1	貸出金利回り	1.53%	1.42%	△0.10%
2	外部負債利回り	0.90%	0.84%	△0.06%
3 利幅		0.63%	0.58%	△0.04%
4	営業経費率	0.31%	0.33%	0.02%
5 利鞘		0.32%	0.25%	△0.07%

融資業務

- 融資損益は、貸出金残高の減少に加え、利幅縮小等により、2015/3期比96億円減となる1,028億円の利益を計上
- 加えて、貸倒引当金の戻入等による248億円の益を計上するも、戻入幅の縮小もあり、融資業務全体では同比180億円減となる1,277億円の利益を計上

投資業務

- 複数の投資案件のEXIT等による利益の伸長により、同比410億円増となる764億円の利益を計上

その他

- 役務取引・その他損益等は、投融資関連手数料等の増加により、同比51億円増となる125億円の利益を計上

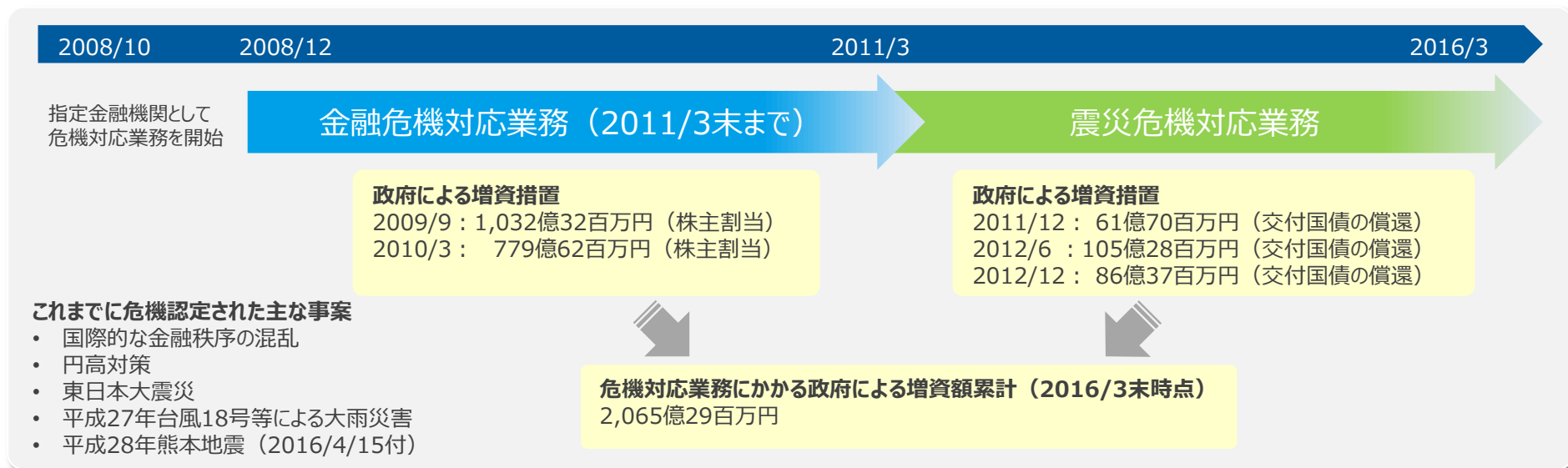
1 | 第8期（2016年3月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

3 | 第9期（2017年3月期）の資金調達計画

Appendix

危機対応業務にかかる実績等



危機対応業務への取り組み状況（累計実績）＜単体＞

（単位：億円、件）

	2015/3末 (A)		2016/3末 (B) (*3)		増減 (B) - (A)	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
1 融資額(*1)	55,007	1,129	56,019	1,136	1,012	7
2 損害担保(*2)	2,683	47	2,683	47	—	—

(*1) 日本公庫よりツーステップ・ローンによる信用の供与を受けた金額実績及び件数となっております。

(*2) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計です。

(*3) うち東日本大震災に関する事案を対象とするものは以下の通りです。
 融資額2兆2,100億円（171件）、損害担保19億円（7件）

＜損害担保について＞

- 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円（当社の更生手続終結により2011年4月に確定した額）については、最終的には、同契約に基づき、日本公庫より補てんされております。
- マイクロメモリジャパン株式会社（旧エルピーダメモリ株式会社）に対する債権等の一部（*1）については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しており、当行は日本公庫に対し損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本にかかる回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付します。（*2）

(*1) 出資額284億円（補てん割合8割）、融資額100億円（同5割）
 なお、記載金額に利息、損害金等は含まれておりません。

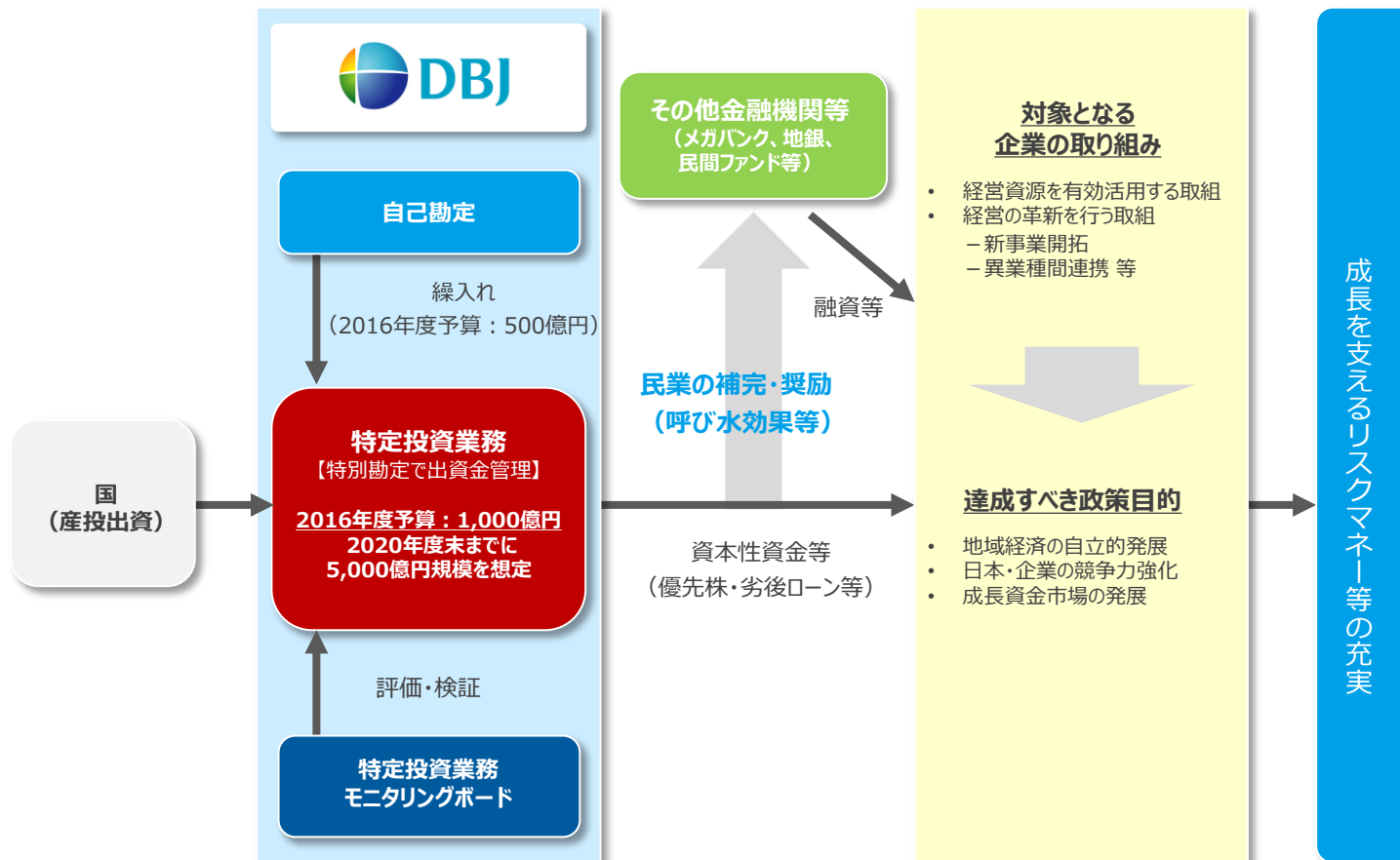
(*2) 当社からの更生計画に基づく弁済金受領に伴い、2016年3月末までに277億円のうち累計3億円を日本公庫に納付済。

特定投資業務にかかる実績等

成長資金を集中的に供給する新たな投資の仕組みとして、法改正を経て措置された特定投資業務は、2015年6月の業務開始以来、2016年3月末現在で、19件1,039億円の出融資を決定済み。

（参考）株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第二条に定める、特定投資業務にかかる当期純利益は618百万円

特定投資業務のスキーム図



1 | 第8期（2016年3月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

3 | 第9期（2017年3月期）の資金調達計画

Appendix

資金調達計画サマリー

- 2016年度計画の資金調達総額は、2015年度対比150億円減少
- 2016年度計画の自己調達は、2015年度対比横ばい
- 危機対応業務については、下記予算の枠外にて日本公庫からの借入金をもって実施する予定

		2014年度	2015年度	2016年度
単位：億円		当初計画	当初計画	当初計画
1	財投資金	6,500	6,500	6,500
2	財融借入金	3,000	3,000	3,000
3	20年借入	1,800	1,800	1,800
4	15年借入	1,200	1,200	1,200
5	政府保証国内債	2,000	2,000	1,500
6	政府保証外債	1,500	1,500	2,000
7	自己調達	6,600	6,600	6,600
8	財投機関債（社債）	4,000	4,000	4,000
9	長期借入金	2,600	2,600	2,600
10	自己資金等	7,900	9,200	9,050
11	合計	21,000	22,300	22,150

6年債 900億円
10年債 600億円

政府保証外債は政府保証国内債に、また政府保証国内債は政府保証外債に、それぞれ振り替えての発行が可能

産投出資500億円を含む

近時の財投機関債（社債）発行のトラックレコード

国内公募債 (2014年度発行額)		第43回	第44回	第45回	第46回	第47回	第48回	第49回	第50回	第51回	第52回
条 件 決 定		2014/4	2014/4	2014/7	2014/7	2014/7	2014/10	2014/10	2014/10	2015/1	2015/1
年 限		3年	5年	3年	5年	15年	3年	5年	10年	3年	5年
発 行 額		300億円	300億円	300億円	300億円	100億円	300億円	300億円	100億円	400億円	250億円
利 率		0.162%	0.245%	0.136%	0.219%	1.027%	0.131%	0.204%	0.515%	0.101%	0.140%
ロ ー ン チ 時 JGB ス プ レ ッ ト		+5.5bp	+6.0bp	+5.0bp	+5.5bp	+5.5bp	+4.5bp	+5.0bp	+5.0bp	- (*1)	- (*1)

国内公募債 (2015年度～発行額)		第53回	第54回	第55回	第56回	第57回	第58回	第59回	第60回	第61回	第62回	第63回	第64回	第65回	第66回
条 件 決 定		2015/4	2015/4	2015/7	2015/7	2015/8	2015/10	2015/10	2015/10	2016/1	2016/1	2016/1	2016/4	2016/4	2016/4
年 限		3年	5年	3年	5年	15年	3年	5年	10年	3年	5年	15年定償	3年	5年	10年
発 行 額		300億円	300億円	300億円	300億円	100億円	250億円	350億円	100億円	200億円	200億円	150億円	200億円	200億円	200億円
利 率		0.101%	0.182%	0.101%	0.191%	0.842%	0.101%	0.161%	0.501%	0.101%	0.155%	0.542%	0.020%	0.040%	0.090%
ロ ー ン チ 時 JGB ス プ レ ッ ト		- (*1)	+8.0bp	- (*1)	+9.0bp	+4.0bp	- (*1)	+11.0bp	+17.0bp	- (*1)	+14.0bp	平残MS +13.0bp	- (*1)	- (*1)	- (*1)

(*1) 第51～53回、第55回、第58回、第61回および第64～66回国内公募債は絶対金利でのプライシングを実施。

ユーロMTN (2014年度～発行額)		第48回 MTN	第49回 MTN	第50回 MTN	第51回 MTN	第52回 MTN	第53回 MTN(*2)	第54回 MTN	第55回 MTN	第56回 MTN(*3)	第57回 MTN	第58回 MTN	第59回 MTN	第60回 MTN	第61回 MTN	第62回 MTN
条 件 決 定		2014/4	2014/4	2014/4	2014/8	2014/8	2014/9	2015/4	2015/5	2015/10	2015/11	2015/11	2016/1	2016/4	2016/4	2016/4
年 限		7年	7年	2年	5年	9年	3年	7年	10年6ヶ月	4年	9年4ヶ月	2年	2年	5年	10年	10年
発 行 額		USD150mil	USD96mil	EUR100mil	GBP32mil	USD100mil	EUR250mil	USD140mil	USD60mil	EUR300mil	USD100mil	EUR100mil	USD50mil	AUD50mil	AUD100mil	USD200mil
利 率		変動	2.863%	変動	変動	2.868%	0.250%	2.235%	2.858%	0.375%	2.812%	変動	変動	3.189%	3.548%	2.495%

(*2) D B J グリーンボンド：グリーンボンドとは、債券発行により得た資金を、原則として環境・社会的意義の高い既存/新規のプロジェクトにのみ充当する債券。

本件は、債券発行により得た資金を、DBJ Green Building 認証制度により認証が付与された物件向け融資に資金用途を限定した債券。

(*3) D B J サステナビリティボンド：本件は、債券発行により得た資金を、DBJ環境格付融資およびDBJ Green Building 認証制度により認証が付与された物件向け融資に資金用途を限定した債券。

当行の発行体格付

株式会社化後も本邦金融機関として高い格付評価を取得

格付機関	現行格付	当行格付に関する主要なコメント（各機関のリリース資料を元に当行作成）
R & I	A A (安定的)	完全民営化を見据えて株式会社化されたが、2015年5月に根拠法が改正され、完全民営化の時期は明記されなくなった。法改正で追加された特定投資業務が完了する2025年度末までは発行済み株式の2分の1以上を、危機対応業務を責務とする当分の間は3分の1超を政府が保有することが義務付けられた。ただ、完全民営化の方針も維持されていることから、現在の格付は日本ソブリンの1ノッチ下にある。 (出典：格付投資情報センター「NEWS RELEASE」2015/11/18付)
J C R	A A A (安定的)	- 格付は、大企業や地方公共団体などと構築してきた堅固な事業基盤や規律ある財務運営などの単体評価に加え、特別法に基づき設立され、また政府関与が一定期間続く機関として国のサポートを受ける可能性が高いことを反映している。 - 危機対応業務は民営化スキームのなかで想定されていた業務であったが、DBJによる同業務の業績はDBJが担う政策上の重要な機能を再認識させるものであった。危機対応業務以外にもリスクマネーの提供などを通じたわが国の競争力強化に向けた施策や地域活性化など、政府の諸施策に配慮した取り組みが多い。 - パブリックな性格はなお濃く、またそのような性格を有することに対する政策当局の期待も強いように見受けられる。 (出典：日本格付研究所「News Release」2016/2/26付)
Moody's	A 1 (安定的)	- 危機時に、政府からDBJへ政府サポートが提供される可能性が非常に高いとのムーディーズの見解は、DBJの事業と政府の施策の一体性、政府にとってのDBJの政策上の重要性、および政府がこれまで政府系金融機関に提供してきた様々な継続的および特別のサポートを反映している。 2015年3月末を目途に政府によるDBJの在り方に関する見直しを終える予定となっている。同行の在り方に変化がある場合においても長い移行期間が設けられると想定するため、信用力に大きな変化が生じるような事態は想定していない。更に、同行の実証された政策的役割の重要性に鑑みれば、政府は今後もDBJに一定の影響を及ぼすであろうとムーディーズはみている。 (出典：ムーディーズ・ジャパン「CREDIT OPINION」2014/12/8付)
S & P	A (安定的)	- 同行は危機対応業務、インフラ向けなどの長期資金供給、投融資一体型の資金供給などに加え、2月の法案が可決成立した後は地域経済の活性化や国内企業の競争力強化などを目的とする特定投資業務が義務付けられ、政府が経済政策を実現するうえで重要な役割を担う。 - 同行の政策的役割の評価「極めて重要（critical）」と、政府との関係の評価「非常に強い（very strong）」に基づき、必要時に日本政府から同行に対し特別な支援が提供される可能性を「極めて高い」と評価。 - 本法案では、同行の完全民営化の時期に関する記述が削除されたほか、政府の持ち分の下限に関し、特定投資業務を完了する2026年3月末までは2分の1以上、危機対応の適確な実施を確保するために「当分の間」は3分の1超と明確化された。これらは、日本政府が長期間にわたり同行の業務に対し強いコミットメントを維持する方針を示すものとS&Pは考える。 (出典：STANDARD & POOR'S「日本政策投資銀行 レポート」2015/5/7付)

1 | 第8期（2016年3月期）決算

2 | 危機対応業務及び特定投資業務にかかる取り組み

3 | 第9期（2017年3月期）の資金調達計画

Appendix

DBJ 法改正のポイント

改正前

1. 完全民営化の方向性は引き続き維持

2015年4月1日から概ね5年後から7年後を目途として、全株式を処分し、完全民営化

2. 危機対応業務の適確な実施を図るための措置を講ずる

- 指定金融機関として危機対応業務を実施
- 2015年3月末まで危機対応のための政府出資が可能

3. 成長資金を集中的に供給する新たな投資（「特定投資」）の仕組みを時限的に創設

競争力強化ファンド等を通じたリスクマネーの供給

4. 政府関与の継続等を受けた民間金融機関等への配慮規定など

第3次中期経営計画でも掲げている通り、一般金融機関との協働を業務の中心に据えつつ、緊密なコミュニケーションを実施

改正後

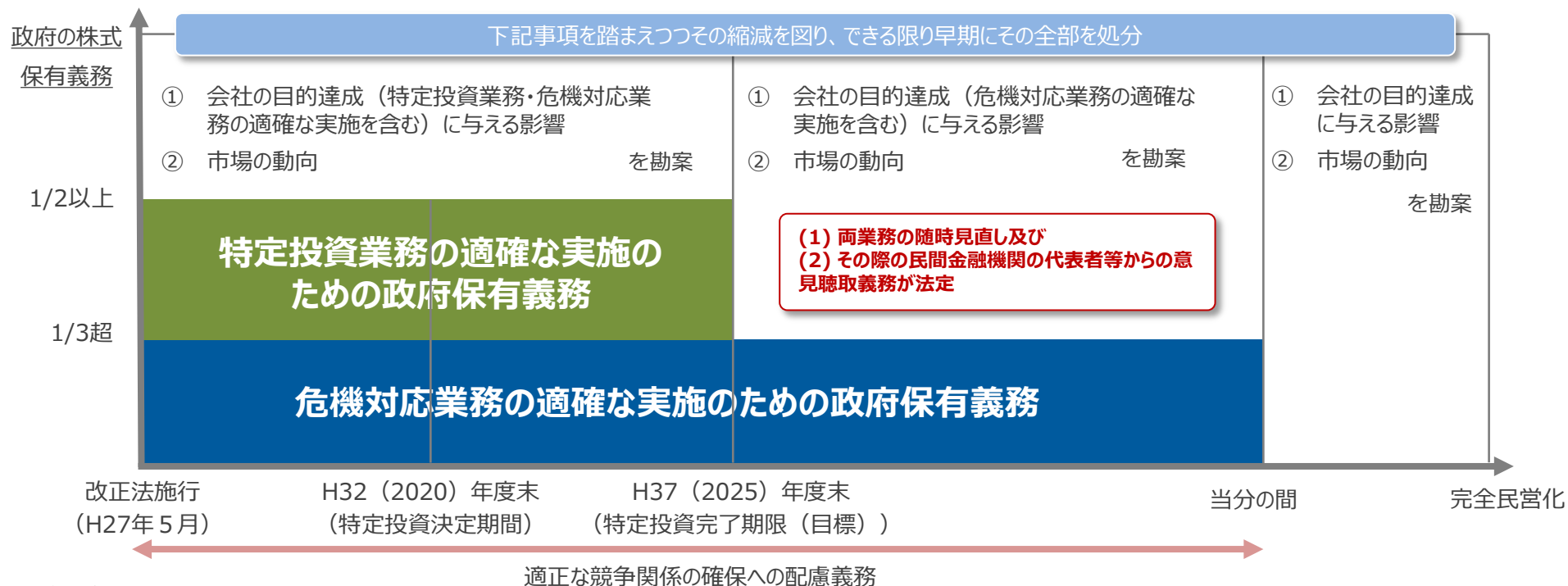
- 目的規定（第1条）をはじめ本則は変更なし
- 株式処分については、（会社の目的の達成に与える影響等を踏まえつつ）できる限り早期に

- 当分の間、危機対応業務を行う責務を有する（併せて定款への記載義務）
- 財務基盤確保のための政府出資規定の延長、当分の間、政府による1/3超の株式保有義務 等

- 競争力強化ファンドを強化（一部、産投出資による財源措置を実施）する形で、2025年度までの時限措置として「特定投資業務」を実施（併せて定款への記載義務、民業の補完・奨励等）
- 「特定投資業務」が完了するまでの間、政府による1/2以上の株式保有義務

- 業務全体に対する「適正な競争関係」への配慮義務
- 政府における危機対応・特定投資業務の随時見直しと、その際の民間金融機関の代表者等からの意見聴取義務

政府保有株式について（下図は危機対応業務の義務付けが平成37年度以降に継続するケースを想定）



主な条文

（政府保有株式の処分）

附則第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式について、会社の目的の達成に与える影響及び市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、できる限り早期にその全部を処分するものとする。

（危機対応業務に係る株式の政府保有）

附則第二条の八 政府は、当分の間、会社による危機対応業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有していなければならない。

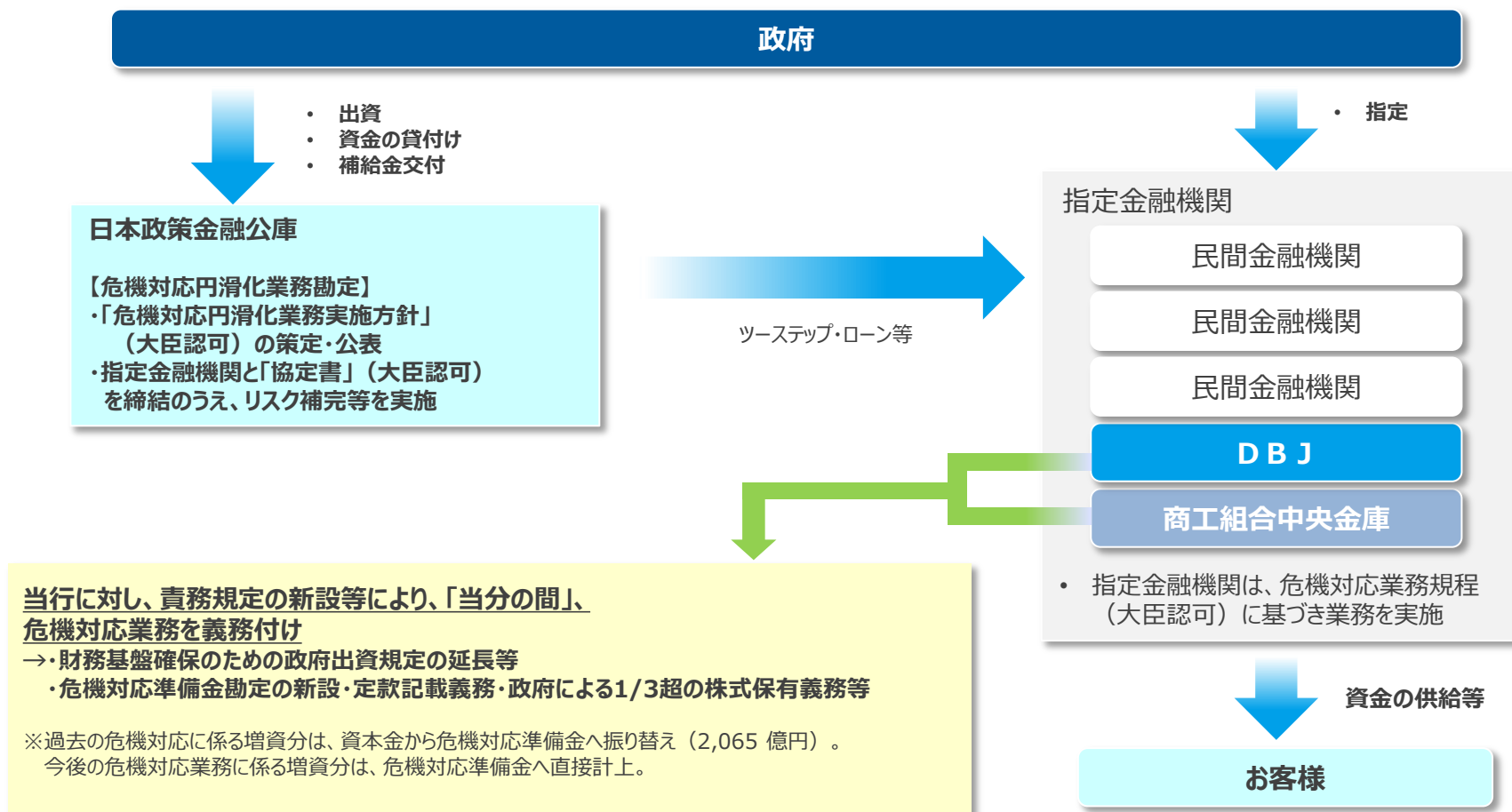
（特定投資業務に係る株式の政府保有）

附則第二条の十三 政府は、会社が特定投資業務を完了するまでの間、会社による特定投資業務の適確な実施を確保する観点から、会社の発行済株式の総数の二分の一以上に当たる株式を保有していなければならない。

※ 実際の株式売却については、上記の会社の目的達成に与える影響や市場動向の他、当行の社内態勢整備を含む売却に向けた準備状況等により判断されることとなる

危機対応業務の責務化について

- 危機対応業務とは、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫からツーステップ・ローンなどのリスク補完等を受け、政府が指定する金融機関（指定金融機関）が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務。
- リーマンショックや東日本大震災に際し、危機対応業務等を通じて当行が果たした役割への評価、民間金融機関の参加・実績がなかった状況などを踏まえ、当行に対し、当分の間、危機対応業務を義務付け。



- 本資料は、債券投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券の募集、売出し、売買などの勧誘を目的としたものではありません。
- 債券の投資判断にあたりましては、当該債券の発行などにあたり作成された目論見書などに記載された条件、内容や仕組みなど及びその他入手可能な直近の情報などを必ずご確認ください、投資家の皆さまのご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- なお、本資料には、当行の将来に関する記述が含まれておりますが、これらは当行が現在入手している情報に基づく、本資料作成時点における予測等を基礎として作成されています。これらの記述に用いられる諸仮定は将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。これらの記述は本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を当行は有しておりません。また、本資料に記載されている当行以外の企業等に関わる記述は、公開情報に基づいて作成したものであり、かかる情報の正確性を当行が保証するものではありません。

【本件の問い合わせ先】

株式会社日本政策投資銀行
財務部 財務課

TEL : 03-3244-1820

FAX : 03-3270-5229